

住宅取得資金に係る借入金の 「年末残高等証明書」を発行します

みなさんが住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築等をした場合、一定の要件に当てはまるときは、**所得税額から住宅借入金等特別控除を受けることができます。**

共済組合では、**住宅借入金等特別控除**を受けられる方を対象として「**住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書**」を発行します。勤務先の共済事務担当課を経由して送付しますので、**年末調整・確定申告**にご利用ください。



住宅資金を借り受けた時期により証明書の発行日が異なります

① 令和6年11月初旬に発行

平成12年1月から令和5年12月までに
住宅貸付等を借り受けた方

② 令和7年1月初旬に発行

令和6年1月から令和6年12月までに
住宅貸付等を借り受けた方

※一部繰上償還を行い貸付期間が10年未満となった方は、証明書の発行はありません。 ※年末残高等証明書は、紛失されないようご注意ください。

住宅借入金等特別控除を受けるための要件等は、最寄りの税務署・国税庁のホームページでご確認ください。

団体ゴルファー保険

傷害総合保険

のご案内

加入対象者 石川縣市町村職員共済組合の組合員とご家族

保険期間 令和6年12月15日午後4時から1年間

引受保険会社 損害保険ジャパン(株)



主な補償内容

ゴルファー保険※ (ゴルフプレー時のみ補償)

・死亡(後遺障害) ・入院 ・通院 ・ゴルフ中の賠償責任
・ゴルフ用品の損害 ・ホールインワン ・アルバトロス
※新コースが増設され、2コースから選択いただけます。

傷害総合保険 (24時間の突発的事故(ケガ)の補償)

・死亡(後遺障害) ・入院 ・手術 ・通院
・個人賠償責任 ・携行品損害

申込方法

10月上旬に、勤務先へパンフレット・専用振込用紙(兼加入申込書)を送付します。
ご加入希望の方は、共済事務担当課までお申し出ください。

お問い合わせ

TEL 076-263-9430

(有)石川共済サービス 金沢市幸町12-1
■受付時間 平日の午前9時から午後5時まで